



2019年11月12日

各 位

会社名 株式会社 チノール
代表者名 代表取締役社長執行役員 豊田三喜男
(コード番号 6850 東証第1部)
問合せ先 常務執行役員経営管理本部長 大森一正
(TEL 03-3956-2115)

(訂正)「明陽電機株式会社の株式取得(持分法適用会社化)に関するお知らせ」の 一部訂正について

2019年6月11日付で発表いたしました「明陽電機株式会社の株式取得(持分法適用会社化)に関するお知らせ」に、一部訂正すべき事項がありましたので、下記のとおり訂正いたします。訂正箇所には下線を付して表示しております。

記

1. 訂正の理由

本件につきまして、当社は明陽電機株式会社(以下「明陽電機」)の発行済株式総数の25%に相当する数の株式を保有することをお知らせしましたが、発行済株式総数には明陽電機が保有する自己株式の数を含んでおりました。明陽電機の議決権を有する発行済株式数に対する当社が保有する株式の数は26.7%に相当いたします。

2. 訂正の内容

(訂正前)

3. 株式の取得先および内容

当社は 本株式取得において、明陽電機の既存株主から株式譲渡により発行済株式総数の15%に相当する数の株式を取得します。これにより、本日現在保有する株式と合わせて、明陽電機の発行済株式総数の25%に相当する数の株式を保有することとなり、明陽電機を当社の持分法適用会社とします。取得相手先及び取得価格については、売主との合意により非公表とさせていただきます。なお、売主と当社との間には資本関係・人的関係はありません。

(訂正後)

3. 株式の取得先および内容

当社は 本株式取得において、明陽電機の既存株主から株式譲渡により議決権を有する発行済株式総数の16%に相当する数の株式を取得します。これにより、本日現在保有する株式と合わせて、明陽電機の議決権を有する発行済株式総数の26.7%に相当する数の株式を保有することとなり、明陽電機を当社の持分法適用会社とします。取得相手先及び取得価格については、売主との合意により非公表とさせていただきます。なお、売主と当社との間には資本関係・人的関係はありません。

以 上